

豊明市監査公表第4号

地方自治法第199条第1項、第3項、第4項及び第7項の規定に基づく定例監査等を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表します。

平成30年12月25日

豊明市監査委員

古橋 洋一

三浦 桂司

1 監査の対象

行政経営部 財政課

2 監査の期間

平成30年7月20日から平成30年8月9日まで

3 監査の範囲

平成30年4月1日から平成30年6月30日までに執行した事務事業

4 監査の項目

- (1) 収入事務
- (2) 支出事務
- (3) 契約事務
- (4) 財産管理事務
- (5) 一般事務

5 監査の結果

今回の監査において、上記項目に重点をおき、実施した所管の財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。

6 監査の対象

出納室

7 監査の期間

平成30年8月6日から平成30年8月27日まで

8 監査の範囲

平成30年4月1日から平成30年6月30日までに執行した事務事業

9 監査の項目

- (1) 収入事務
- (2) 支出事務
- (3) 契約事務
- (4) 財産管理事務
- (5) 一般事務

10 監査の結果

今回の監査において、上記項目に重点をおき、実施した所管の財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。

11 監査の対象

市民生活部 債権管理課

12 監査の期間

平成30年8月28日から平成30年9月19日まで

13 監査の範囲

平成30年4月1日から平成30年7月31日までに執行した事務事業

14 監査の項目

- (1) 収入事務
- (2) 支出事務
- (3) 契約事務
- (4) 財産管理事務
- (5) 一般事務

15 監査の結果

今回の監査において、上記項目に重点をおき、実施した所管の財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。

16 監査の対象

豊明市二村児童館及び豊明市大宮児童館の指定管理者セリオ・ALSOK ビルサービス共同事業体及び当該団体を所管する子育て支援課

17 監査の期間

平成30年8月28日から平成30年9月19日

1 8 監査の方法

平成29年度指定管理料に係る出納その他事務の執行について、提出された監査資料に基づき、関係人から説明を聴取するとともに関係帳簿の監査を実施した。

1 9 監査の結果

今回監査した豊明市二村児童館及び豊明市大宮児童館の指定管理者セリオ・ALSOKビルサービス共同事業体及び当該団体を所管する子育て支援課に対する平成29年度公の施設の指定管理料の出納その他の事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。

ただし、次の留意事項が見受けられたので、今後は適正な処理をされたい。

- (1) 2月分・3月分の大宮児童館・二村児童館の月次収支報告書に一部不備な点が見受けられたので留意されたい。

また、当該団体等を所管する子育て支援課においては、月次報告等の確認を徹底するとともに、当該団体等に対する指導を十分にされたい

2 0 監査の対象

市民生活部 税務課

2 1 監査の期間

平成30年8月31日から平成30年9月25日まで

2 2 監査の範囲

平成30年4月1日から平成30年7月31日までに執行した事務事業

2 3 監査の項目

- (1) 収入事務
- (2) 支出事務
- (3) 契約事務
- (4) 財産管理事務
- (5) 一般事務

2 4 監査の結果

今回の監査において、上記項目に重点をおき、実施した所管の財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。

2 5 監査の対象

教育部 学校教育課・学校支援室

2 6 監査の期間

平成30年9月13日から平成30年10月3日まで

27 監査の範囲

平成30年4月1日から平成30年8月31日までに執行した事務事業

28 監査の項目

- (1) 収入事務
- (2) 支出事務
- (3) 契約事務
- (4) 財産管理事務
- (5) 一般事務

29 監査の結果

今回の監査において、上記項目に重点をおき、実施した所管の財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。

また、下記小中学校の備品及び公金等の管理事務について、物品及び現金の保管状況を調査したところ、おおむね良好な管理がなされていると認められた。

監査実施日及び対象施設名

平成30年10月3日	舘小学校
	大宮小学校
	豊明中学校

30 監査の対象

議会事務局 議事課

31 監査の期間

平成30年10月9日から平成30年10月30日まで

32 監査の範囲

平成30年4月1日から平成30年8月31日までに執行した事務事業

33 監査の重点項目

- (1) 収入事務
- (2) 支出事務
- (3) 契約事務
- (4) 財産管理事務
- (5) 一般行政事務

34 監査の結果

今回の監査において、上記項目に重点をおき、実施した所管の財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。